

# 業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

## 1 業務概要

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| (1)業務名    | 家庭教育講座等業務                    |
| (2)履行期間   | 契約締結の日から令和8年3月31日まで          |
| (3)履行場所   | 別紙「令和7年度 家庭教育講座実施日程（予定）」のとおり |
| (4)契約上限金額 | 3,586千円（消費税及び地方消費税を含む。）      |

## 2 業務目的

保護者が、子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じつつ、健全な家庭教育が実現できるよう支援する。

## 3 業務内容

以下ア～カまでの6項目の業務を行う。

ア 浜松市内の認定こども園、幼稚園（従来型幼稚園を除く）及び保育所等の計19園において、家庭教育に関する約1時間程度の保護者向け講座を実施する。

（実施予定園及び予定日程は「令和7年度 家庭教育講座実施日程（予定）」のとおり）

- ・講座内容は、「基本的生活習慣の定着」「こどもとのかかわり方」等に関するもの。
- ・知識の習得だけでなく、実施園の保護者の実態等を考慮し、子育ての悩みを解決するための具体的なアドバイス等も行う。
- ・講座に使用する資料及び開催チラシ等の作成を行う。（市と十分な調整を行うこと。）
- ・実施予定園の都合等により、予定日程における開催が難しい場合は、実施日時の変更を調整すること。
- ・実施予定園の都合等により、実施予定園における開催が難しい場合は、「令和7年度 家庭教育講座実施日程（予定）」に記載された予備園と調整を行い、予備園での開催に変更すること。

イ 浜松市内の未就学児の父親向け講座を実施する。

- ・講座内容は「父親の子育てにおけるかかわり方」等に関するもの。
- ・オンラインでの開催と会場での開催を併せて行い、受講人数は150人を目標とする。  
なお、開催会場では託児を行う。
- ・講座に使用する資料及び開催チラシ等の作成を行う。（市と十分な調整を行うこと。）
- ・受講人数を増加させるため、効果的な広報を行う。（市と十分な調整を行うこと。）

ウ 家庭教育講座実施園、関係機関及び市との連絡調整を行う。

エ 参加者アンケート及びの集計及び分析を行う。

オ 次年度家庭教育講座の実施希望園を募集し、実施予定園の決定を行う。（実施園数は市が示す。）可能な限り、現年度の実施園と異なる園を選定するよう配慮すること。

カ 業務完了後、市へ報告書、アンケート結果、収支決算書等を提出する。